



飲酒運転は犯罪です！

緊急事態宣言が解除され、これから年末に向けて飲酒の機会が増えてくると思いますが、絶対に飲酒運転をしないでください！！

飲酒運転は、運転者以外の関係者（車両提供者・酒類提供者・同乗者）にも厳しい罰則が設けられています。

★身近な人が飲酒運転していませんか★

- 酒を飲んだら、絶対に車を運転しない！
- 車を運転する人に、酒を飲ませない！
- 飲酒した人に、車を貸さない！
- 飲酒した人が運転する車に、同乗しない！
- お酒を飲んだら、自転車も運転しない！

飲酒運転ダメ！



佐伯署だより
11月号

指名手配被疑者の検挙に御協力を！

警察では、特に重大な犯罪の犯人を指名手配被疑者として、全国警察の総力を挙げ、捜査しています。

指名手配被疑者は、交番や駅等の掲示板に掲示しています。

指名手配被疑者の発見には、皆様のご協力が重要です！

「犯人に似た人を見かけた。」など、わずかなことでも結構です。

通報へのご協力をお願いします。



11月は「児童虐待防止推進月間」！

「虐待かもしれない？」と感じたら、“迷わず速やかに”児童相談所や警察へご連絡ください。

こんなSOSに注意！

- ・子供の顔や体に、不自然なアザや傷痕がある。
- ・子供の服や頭髮が常にひどく汚れている。
- ・子供が頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。
- ・小さい子供だけを残して、両親が外出している。等

子どもが危険な状態など緊急の場合には、110番通報をお願いします！！

～あなたの通報・通告が子供の命を救います～



お知らせ



犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は、
犯罪被害者週間です。

犯罪被害のご相談は、#9110や警察署や交番等で受け付けています。

～広島被害者支援センターのご紹介～

事件や事故の被害に遭われた方やご遺族を支援する団体です。

相談無料・秘密厳守

082-544-1110（要予約）

毎週月～土曜日 9:00～17:00（祝日や盆、正月除く）

薄暮時の早めのライト点灯を

秋も深まり、日没が早くなりました。

暗くなり周囲が見えづらいうことに加え、帰宅のための交通量が増える時間帯となり、交通事故の危険性が高まります。

夕暮れ時は、早めに自転車や自動車のライトを点灯し、周囲に自身の存在をアピールしましょう。

また、反射材も活用しましょう。

